



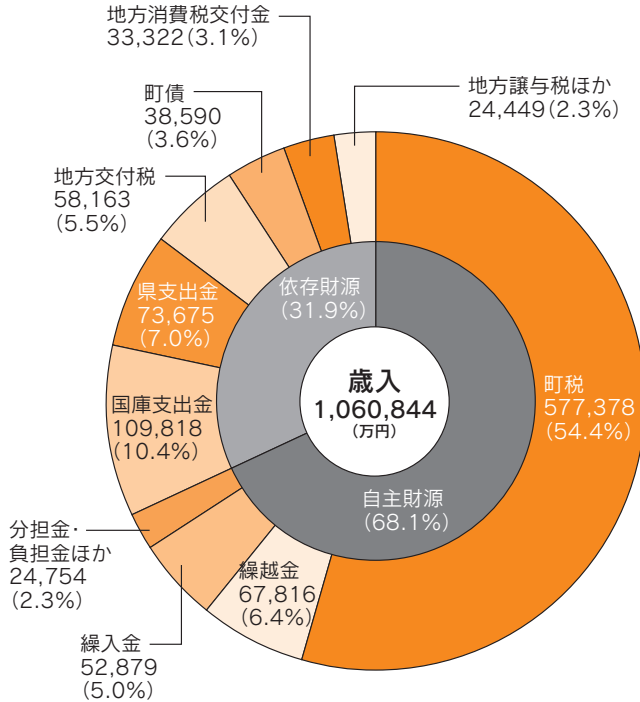
平成24年度(24年4月~25年3月)の決算がまとめ、9月議会において認定されましたので、その概要についてお知らせします。なお、詳細については、町ホームページをご覧ください。

一般会計の決算額は、歳入106億844万581円(前年比▲3.9%)、歳出101億2,038万6,443円(前年比▲2.3%)となりまして、差引額4億8,805万4,138円は25年度予算へと繰り越されることになります。

【歳入】

町税収入は、23年度と比較して、5,403万円(▲0.9%)の減となりました。24年度は、固定資産税の3年に1度の評価替えの年にあたり、土地や家屋の評価が減少したことが、税収減の要因の一つです。

また、町債【借金】の発行を抑制(前年比▲7,090万円)したことや、地方交付税【国から交付されるお金】収入が減少(前年比▲6,015万円)したことなどにより、23年度と比較して、依存財源の割合は、2.4ポイント低くなっています。

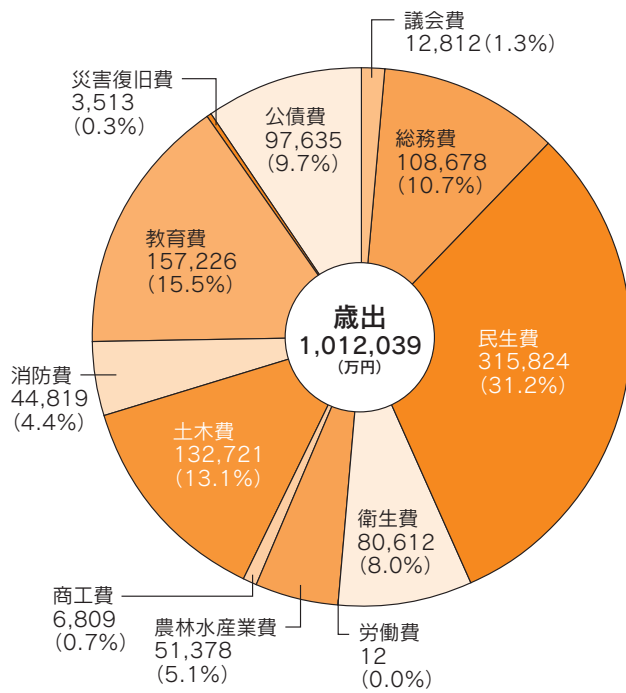


【歳出】

目的別に見ると、民生費の割合が一番多くなっています。障がい福祉サービス事業(前年比+6,408万円)や医療費助成事業(前年比+495万円)がその主な内容となります。

次に多いのは、小中学校の大規模・耐震改修事業(前年比+6,454万円)を行った教育費となりました。24年度は、本小・坂小・明南小・上中・明中の5校について改修を行っています。なお、坂小・明南小・明中については25年度に継続となっています。

また、平成23年9月の台風15号により被害を受けた蓼沼橋の復旧事業については、災害復旧費に計上されています。



特集

【特別会計及び水道事業会計の決算】

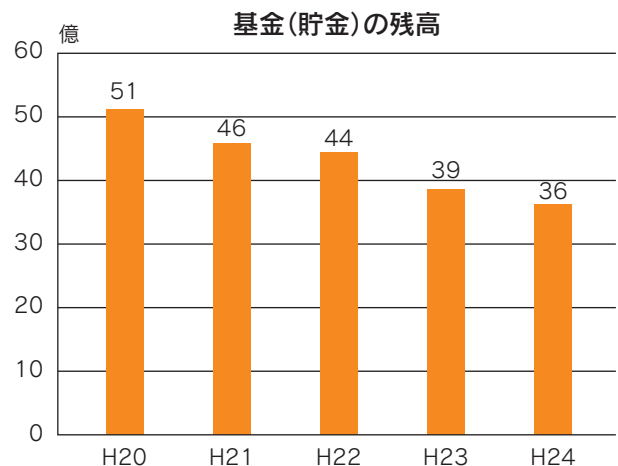
特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理される各会計の決算は下表のとおりです。決算の差引額については、それぞれ25年度へ繰り越されます。

会 計	歳 入 (前年度比)	歳 出 (前年度比)	差 引 額	概 要
国民健康保険事業 特別会計	35億3,909万円 (+14.5%)	32億2,002万円 (+13.3%)	3億1,907万円	保険給付費
介護保険事業 特別会計	16億9,278万円 (+6.2%)	16億 221万円 (+5.6%)	9,057万円	介護サービスへの 給付費
後期高齢医療 特別会計	2億 381万円 (+12.1%)	2億 65万円 (+12.6%)	316万円	後期高齢者医療広域 連合への納付金
公共下水道事業 特別会計	12億5,921万円 (▲0.5%)	12億5,019万円 (+0.3%)	902万円	下水管布設工事費や 処理場の維持管理費
農業集落排水事業 特別会計	2億5,531万円 (▲6.5%)	2億5,080万円 (▲5.9%)	451万円	4地区処理施設の 維持管理費
水道事業会計 (収益的:営業面)	5億2,152万円 (▲4.8%)	4億8,661万円 (▲7.8%)	3,491万円	配水場の 維持管理費

【基金の残高】

一般会計、特別会計を合わせた町全体の**基金**（貯金）の**24年度末残高**は、**36億4,971万円**（前年比▲2億2,821万円）となりました。

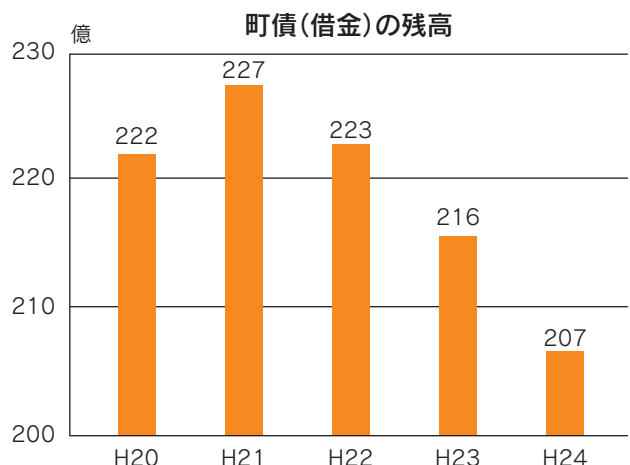
小中学校改修事業（H21より順次整備中）のために教育施設整備基金を取り崩しているほか、近年の町税収入の減少に伴う不足分も基金の取り崩しにより補っています。



【町債の残高】

一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせた町全体の**町債**（借金）の**24年度末残高**は、**207億3,211万円**（前年比▲8億2,255万円）となりました。

24年度は、道路整備事業や小中学校改修事業等のために、計3億8,590万円の新たな借り入れ【町債の発行】をしましたが、これは24年度の借金返済額【公債費】である9億7,635万円を下回るため、全体の残高としては減少する結果となりました。



町の健全化判断比率(平成24年度)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

結果としまして、健全化判断比率は4指標ともに「健全」段階となっています。

また、資金不足比率についても、全ての会計において、「健全」段階となっています。



「財政再生計画」を作り、国などの関与による確実な再生に取り組むこととなります。

財政再生基準(レッドカード)

「早期健全化計画」を作り、自主的な改善努力による財政の健全化が求められます。

早期健全化基準(イエローカード)

①実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

②連結実質赤字比率

全ての会計を合算して、町としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

③実質公債費比率

町債(借金)の返済のために、町税等の経常的な収入がどれくらい使われているかを指標化し、財政負担の度合いを示すもの。

④将来負担比率

町が将来に向けて負担することになるお金の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する度合いを示すもの。

【健全化判断比率】

指 標	上三川町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— (赤字なし)	14.11%	20.00%
②連結実質赤字比率	— (赤字なし)	19.11%	30.00%
③実質公債費比率	8.3%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	18.1%	350.0%	—

【資金不足比率】

会 計	上三川町の比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (資金不足なし)	20.00%
公共下水道事業特別会計	— (資金不足なし)	
農業集落排水事業特別会計	— (資金不足なし)	

※資金不足比率

公営企業特別会計(一般会計とは切り離して、独立採算制をとっています。)の資金不足を、公営企業の事業規模となる「料金収入」の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。「健全」段階と「経営健全化」段階との2つに区分されます。

